

第2回 森づくりに関する税検討委員会（3/12）に向けての意見（清水委員）

致し方なく欠席いたしますので意見を届けます。

よろしく検討に俎上いただけますようお願いいたします。

A. 第1回を踏まえて

1) 税の明確性

- ① 每年の予算であることと、新税ですることを明確化。
 - ・新税を導入すれば、既存の予算は減るのか確認。
 - ・減っても現状維持でも、間伐作業道敷設など一般に見えにくい理解を得にくい部分を既存の予算にし、理解の得やすい部分で新税を利用するなど使い分ける。
- ② 県民（特に川下の）に理解を得るために税の使途を1つか2つに絞る。

目的1：「紀宝町のような災害を防ぐために」「震災時のために」
方策1：森林整備のうち特に「森林の多面的機能の発揮」（平成20年3月三重の森林づくり検討委員会報告書より）をはかる
目的2：「知ってもらうために」
方策2：森林教育
- ③ 5年後に自動更新されないよう、県民が納得できる目標値と成果を提示する
その上で納得（「何が納得か」も定義した上で）され、次段階の内容の承認を受け
るシステムをつくっておく。県政だよりや国勢調査の「ついで」にアンケート
(↑配れるなら回収もできるはず)

2) 税の独自性・多面性

① 課税方法

第1回は環境森林部の解説、基本的に森林について関心の高い委員が発言した結果、新税導入ありきに傾いた。子育て世代の負担を少なくするなど世代によつて課税率を変えるのもひとつ、様々な立場の県民の顔を思い浮かべて課税を検討されたい。

② 新税の配分方法、その1. ~県より市町に~

名張市長がおっしゃっていたように、配分は県が抱え込むよりなるべく市町に配分する。市町のアイデア、努力、結果、緊急性により次の予算配分を変えて行けば、県の方針が市町に浸透しやすいのではないか。（例えば、菰野町では「林地残材をなんとかしたいがお金がない」とのことです。）

その場合市町の成功例を蓄積、応用して他の市町にも波及するなどが県の仕事に。

③ 新税の配分方法、その2. ~縦割りを打破して~

環境森林部が教育や防災などの部・課と連携し、一緒に予算を計上する。

これまでのイベントによる啓発は限界がある。(森林の風の場合、労力と参加意義・効果とを天秤にかけて参加を絞る方向)

- ・ 国語、理科、社会、技術、家庭などの教科にも森林に関する記述はあり、その場かぎりにせず、その学習を、遠足や課外学習や職業体験や修学旅行に連結して活かすことを強力に推進する。
- ・ 地域に即した、幼保・小・中・高、一貫したプログラムを開発
- ・ 環境情報センターでもっとそれらの企画をバックアップできる
- ・ 担当が充実すれば、教師は段取りだけで一緒に学ぶ側に回ればよい
(学校教諭は今でも生徒と向き合う以外にも仕事が多くあり時間的、効率的、専門的にも限界がありプロに外注できる余裕も必要)
- ・ 子育て世代の大人にも一緒に学んでもらう。その世代は自治体や政治に関心が薄くなりがちなので、子どもと学校を通じて学ぶことが一番届きやすい。
- ・ 大人はなかなか学ぶ機会を作ることが難しく、イベントを用意して待っていてもなかなか来てくれない。大人が最も学ぶのは、子どもを通じてである。
- ・ 防災の面から、流域で予算(基金のようなもイメージも)をやりくりできるようにする。災害の無い時に基金にして災害があった時には川下 ⇄ 川上の融通をする。川下から川上に森林学習、川上から川下に海の恵みを学ぶなどに利用する。

B. 第2回予定主要議題より

・ 新たに必要となる森林施策

木の利用促進のためには、アルミサッシくらい「使おう」という意識もなく使えるくらいの利便性やデザイン性を目指すべきである。

そのためには一流の工業デザイナーをトップに三重大等研究機関にチームを作ってはどうか。

・ 租税以外の財源検討

「税金」で強権を発するのか、法令、条例で強権を発するのか。例えば税金を課さなくとも、「構造物の一部は必ず近くの山から伐りだした材でなければならない」というルールをつくれば、それを守るのは大変だが、そのルールをクリアしようと努力する形の産業や仕組みが民間で新たにできるのではないか。

第2回 森づくりに関する税検討委員会（3/12）に向けての意見

補足

税の導入を検討する委員会で、税理士や会計士などその道のプロがメンバーになかったのが気になりました。私は税に関してはまったく要領を得ないので、税理士の方に意見をうかがってきました。

●個人にかかる税（均等割り）

私は、バブル崩壊後世に出たデフレ世代（今の若い世代も）には就職難や稼ぎにくさがあって、そのような人々の税負担は軽くするなど、細やかに配慮した税のかけ方にならないかと思っていました。けれど高所得者は高所得者で、そこに絞った負担増が求められる傾向にあり、本来の累進課税もあるし、「高所得者だからとる」という考え方が増えすぎても結局不公平感が残るということでした。

●法人税（税率）

- ・ この不景気でそもそも法人税が払えている事業主が少ないそうです。
- ・ 今後の景気の先行き次第、県内の事業所数の増減、事業所における収入の増減次第で税収が増減します。

→税率だとかえって見込みが不安定ではないか。安定した税収を見込むなら、景気の低迷が続く場合、標準税率でかけるより均等割りの方が税収を見込めるのではないか。

- ・ 今は、事業主もかつかつ精一杯のところが多いので、少ない額で均等割りの方が少なくとも安定的に見込めるのではないでしょうか。

最後に、税金を投入する事業には、費用に値する「経済効果」があってしかるべきだと。これまでの税がそうであるなら、森林は他に比べて「効果」の見えにくい点がまたこの検討中の税の難しいところなのだと改めて学びました。そういう意味でも、森林の重要性を広く一般に知ってもらうことは急務だと改めて思います。